

平成 28 年度政策評価部会の審議結果について

平成 29 年 3 月 23 日
政策評価部会

1 平成 28 年度政策評価・施策評価の審議結果

(1) 審議対象

平成 28 年度の政策評価・施策評価については、平成 28 年 5 月 17 日付けで、21 政策 56 施策に係る県の評価原案について、知事から諮問がなされた。

○県の評価原案（政策・施策の成果）

	評価区分（※）毎の政策（施策）数				合計
	宮城の将来ビジョンの体系		宮城県震災復興計画の体系		
政策評価	・順調：なし ・概ね順調：9 政策 ・やや遅れている：5 政策 ・遅れている：なし	計 14 政策	・順調：なし ・概ね順調：6 政策 ・やや遅れている：1 政策 ・遅れている：なし	計 7 政策	21 政策
施策評価	・順調：1 施策 ・概ね順調：17 施策 ・やや遅れている：15 施策 ・遅れている：なし	計 33 施策	・順調：1 施策 ・概ね順調：17 施策 ・やや遅れている：5 施策 ・遅れている：なし	計 23 施策	56 施策

※評価区分（「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の 4 区分）

当部会では、3つの分科会に分かれて、延べ14回の分科会を開催し、調査審議を行い、県の評価原案（政策・施策の成果）の妥当性について判定（3区分）を行った。

あわせて、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対し、意見を付した。

判定結果及び主な意見は、次の(2)及び(3)のとおりである。

(2) 判定結果等

【宮城の将来ビジョンの体系】

評価項目		判定及び意見		
政策評価	政策の成果	適切 8 (8)	概ね適切 5 (5)	要検討 1 (1)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 12 (12)		
施策評価	施策の成果	適切 6 (16)	概ね適切 25 (15)	要検討 2 (2)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 30 (30)		

※ () は昨年度実績

【宮城県震災復興計画の体系】

評価項目		判定及び意見		
政策 評価	政策の成果	適切 1 (3)	概ね適切 6 (3)	要検討 0 (1)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 6 (7)		
施策 評価	施策の成果	適切 5 (11)	概ね適切 18 (10)	要検討 0 (2)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 20 (21)		

※ () は昨年度実績

(参考) 要検討の政策・施策

【宮城の将来ビジョンの体系】

- 政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 政策9－施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 政策14－施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

(3) 政策評価・施策評価に付した主な意見

① 政策・施策の成果について

イ 施策を包括した政策の成果の評価

政策の成果の評価に当たっては、政策を構成する各施策の評価に加え、それらの関連性を踏まえ、施策間を横断する取組の状況や政策全体としての総合的な評価の理由を分かりやすく示す必要がある。

ロ 施策の成果の評価

施策の成果の評価に当たっては、施策に期待される成果を発現することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向等の体系に沿って評価の理由を分かりやすく示す必要がある。

特に、事業の成果等については、東日本大震災からの復旧・復興や昨今の国際情勢など、県を取り巻く社会経済情勢が大きく変動している影響等も踏まえ、事業の実施過程における効果についても分析し、分かりやすく示す必要がある。

ハ 目標指標の把握及び評価理由の充実

調査に時間を要するなどにより目標指標の現況値の把握が困難な場合には、その指標を設定した趣旨を踏まえ、それに代わる成果の把握手法の検討が必要である。

設定されている目標指標の現況値のみでは成果の十分な把握が難しい場合には、それを補完するデータや事業の実績、目標指標を取り巻く社会経済情勢等を評価の理由に記載するなど、施策の成果を分かりやすく示す必要がある。

② 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

P D C A サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を次なる立案に反映させるため

には、政策・施策を推進する上での課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要である。

施策を推進する上での課題については、施策の方向等の体系を踏まえ、社会経済情勢の変動の影響等も十分に勘案しながら、施策を構成する事業の実施過程における現状分析や目標指標の達成状況、県民意識、事業の成果等に係る評価を通じて的確な把握に努めるとともに、長期的視点のみならず短期的視点も加えて、具体的に設定する必要がある。

また、設定した具体的な課題の背景や要因等を十分に分析・検証した上で、その課題を解決し施策の成果につなげるための具体的な対応方針を示すことが必要である。

さらに、政策を推進する上での課題と対応方針については、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出した上で両者を区別した記載とするなど、分かりやすく示す工夫が必要である。

2 部会審議の経過

- ・平成28年5月17日 諮問
- ・平成28年5月20日 第1回政策評価部会 部会・分科会の進め方等
- ・平成28年5月27日～6月16日 分科会開催
 - 第1分科会－7政策・19施策の調査審議／5回開催
 - 第2分科会－7政策・20施策の調査審議／4回開催
 - 第3分科会－7政策・17施策の調査審議／5回開催
- ・平成28年7月12日 第2回政策評価部会 答申とりまとめ
- ・平成28年7月26日 答申